

森林計画室 [] の 情報提供有り

電話・口頭記録	
日時	平成20年5月2日(金) 14時
打合者	[] 森林計画室 []
施行場所	
要件	熱海市伊豆山地内の無許可開発について
内容	<p>(経緯…5/2午前 東部農林 [] から報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> 同社による無許可開発については、5月1日に東部農林が [] の担当者 [] を呼んで、別紙文書により作業の中止及び復旧等の指導を行っている。その結果、事業者は指導の内容を理解し、復旧を進めることで納得した。なお、復旧が完了した時点で、改めて林地開発の許可申請を行うこととして終了した。 この件に関し、5/2午後2時に森林計画室あて、 [] の [] から電話により以下の申し入れがあった。 <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 現場担当から指導の内容を聞いたが、当社がなぜ行政指導を受けるのか納得がいかない。2年前に都計法の許可を受けているのだから、無断開発でない。森林法違反と指摘されても、当社に責任はなく、熱海市と県との間の連携によるもので行政システム上の問題だと思う。 レッドデータブックの貴重種調査の回答書が不要となった制度改正についても、森林行政はあとだしばかりである。 連休明けに森林計画室に出向いて、当社の意見を述べる。 <p><回答></p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の事業計画は都計法所管の熱海市では審査されていたと思うが、県の森林関係部局には示されておらず承知していなかった。事前に示されていれば、県からも的確なアドバイスができたと思う。 しかし事前に立地の調査を行うのは事業者の責任である。隣接地で [] が開発計画を進める際には、立地調査を行っているので立地調査の必要性を知らないはずはなく、また周辺の森林計画図写しは [] に交付済みなので計画時点で確認できたはずである(今回の [] の無断開発地は、土地所有者は [] 名義)。 開発についての行政間の情報交換は、今後一層緊密にしていきたい。



██████████ /林地保全/森林計画室/建設部

2008/05/02 15:29

送信者: ██████████

宛先: ██████████ /林地保全係/東部農林事務所治山課/東部農林事務所/産業部

cc:

件名: ██████████ 関係電話記録の送付について--Checked by Antivirus-software

本日██████あて、██████から電話があり回答したので記録の写しを送ります。
ひとつ気になったのは、熱海市役所が██████にどのような説明をしたのか、責任の所在が不透明な印象を受けました。



□関係記録(H20.5.2) ██████████.doc

静岡県建設部森林局 森林計画室 林地保全スタッフ

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話:054-221-2613 FAX:054-221-2829

E-mail ██████████
